

校内協力に基づく 指導の在り方

総合教育センター
特別支援教育室

はじめに

1 校内支援体制の整備と本県の状況

平成15年3月の「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議）においては、小・中学校においてLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒への教育的支援を行うための総合的な体制を早急に確立することが必要であることが提言されました。こうした流れを受けて、文部科学省では、平成15年度から総合的な支援体制の整備を図るためのモデル事業を実施しています。岩手県においても平成15年12月に「岩手県特別支援教育推進プラン」を策定し、モデル地域指定を行うなど取り組みが推進されてきています。

しかし、県内の校内支援体制の現状をみると、必ずしも整備できているとは言えない状況にあります。その要因はさまざま考えられますが、以下もその大きな要因として考えられます。

小規模校や特殊学級・通級指導教室未設置校等が多いことで、
特別支援教育の専門性をもった教員が少ない
コーディネーターを指名する人的余裕がない

こういった実態から、総合教育センター特別支援教育室では、平成15～16年度の2年間にわたり、人的にも専門的にも資源が少ない学校において、校内協力に基づく指導を効果的に展開するための手だてを明らかにするための研究に取り組みました。

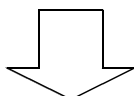
校内協力に基づく指導

1 「校内協力に基づく指導」の在り方を明らかにする目的

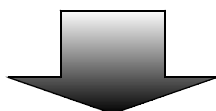
この研究は「小・中学校の通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する「校内協力に基づく指導」の在り方に関する研究 - 校内協力推進計画を中心に - 」をテーマに取り組みました。

研究の目的を示すと以下ようになります。

- ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導は、学級担任や教科担当者のみに対応が任せられがちであり、一人一人に適切な対応ができているとは言いがたい。
- ・学級としてまとまりを欠く状況に至る場合もあるなど、担当する学級担任や教科担当者の多くは、学習指導や生活・行動面への指導に苦慮している。
- ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒や担任等への校内の支援体制が十分とは言えない状況。



小・中学校において、具体的な教育的支援について共通理解を深めるための校内協力を推進する計画を立案することが必要
計画を基に、学校・学級経営を行い、教職員が協力して指導に取組、一人一人に応じて教育をしていくことが必要



小・中学校の通常の学級において特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する校内協力の現状の把握を行い、課題を明らかにし、校内協力推進計画の検討と実践をとおしてその指導の在り方を明らかにする。

2 「校内協力に基づく指導」の調査結果から

(1) 調査の目的

この調査は、特殊学級及び通級指導教室が設置されていない県内の小・中学校特殊学級未設置校141校を対象に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する校内における指導体制の現状と課題を明らかにするとともに、こうした児童生徒への望ましい校内協力に基づく指導の在り方等の資料を得るために実施しました。

(2) 調査の結果

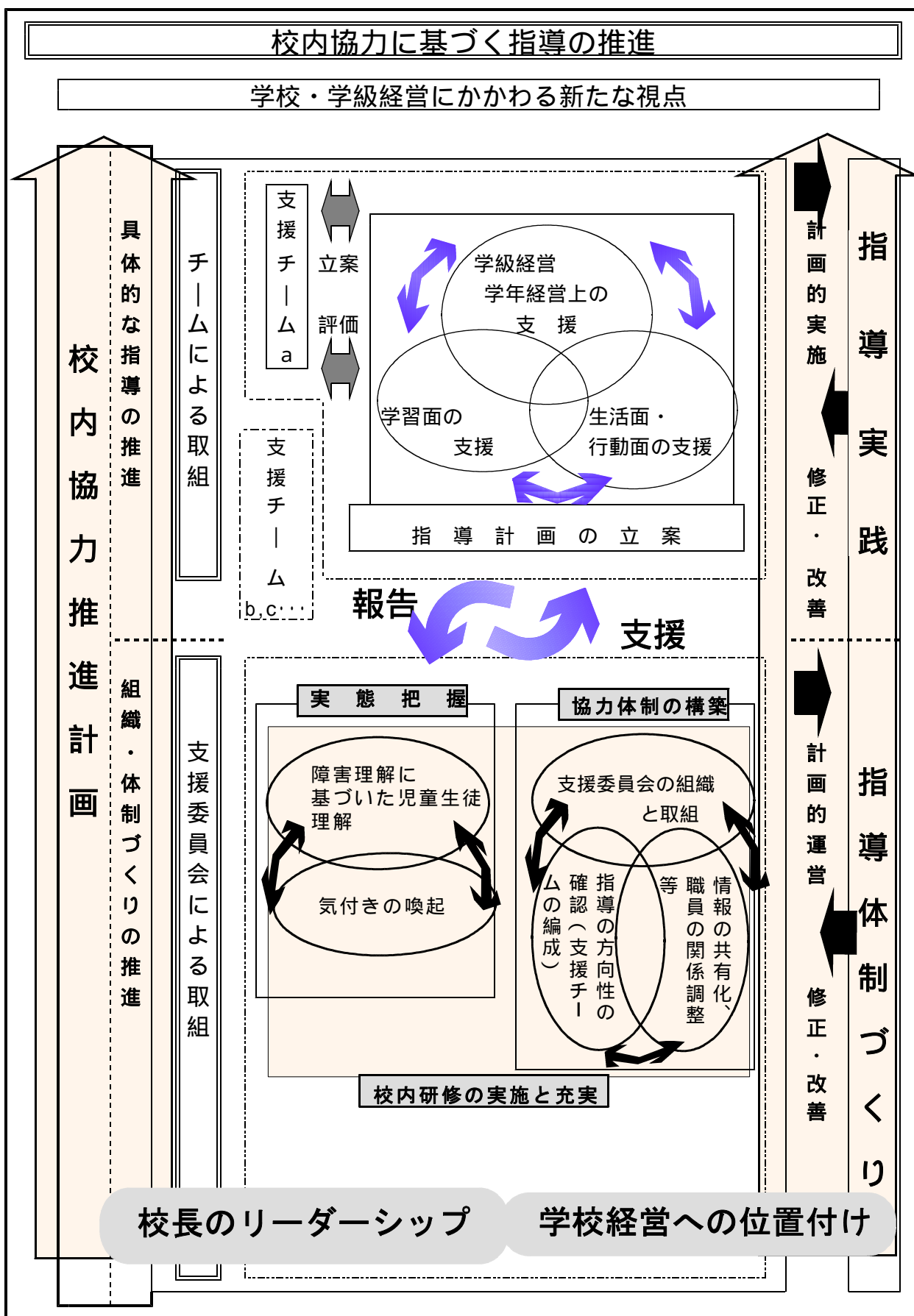
調査によって明らかになった内容は、以下の三点です。

【現 状】	特別な支援を必要とする児童生徒と学校で判断した割合は、小学校約3割、中学校約2割にとどまる ・特別支援教育における今後の課題に関する回答では、小、中学校どちらも約5割の学校が「障害の判断」を選択し、上位3位以内に入っている
【課 題】	LD・ADHD等の疑いがあるかどうか判断するための体制が確立されていないこと
【考 察】	学級担任やかかわりをもつ教員の気付きを促し、障害理解を踏まえた児童生徒理解の視点に立って、日々の授業や学級経営に取り組めるようにしていくことが重要であり、LD・ADHD等について、適切に判断するための具体的な方法を提示する必要性が明らかとなった

【現 状】	特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する具体的な協議の場として、小学校で約5割、中学校で約4割が、生徒指導委員会等、特定の委員会で行っている
【課 題】	特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応にかかわる全校的な話し合いが十分とは言えず、共通理解がなされているとは言い難い状況
【考 察】	特別な支援を必要とする児童生徒を全体で共通理解し、校内体制で支援するシステムを作り上げる具体的な方法を提示する必要性が明らかになった

【現 状】	特別支援教育コーディネーター（以下、コーディネーターと略称）が「いない」と回答した学校は、小・中学校ともに約6割であった ・「いない」と回答した学校においても、約8割が必要性を感じている
【課 題】	コーディネーターの必要性を感じていながらも、位置付けが難しい現状にあること
【考 察】	コーディネーターを配置するという方法だけでなく、コーディネーターに求められる機能を分担する等、各学校の実情に合わせた方策を考えていくことの必要性が明らかとなった

これらの調査結果等を基にして、校内協力を推進するための手だてを、次頁【図1】のように「校内協力推進計画基本構想図」としてまとめました。



【図1】校内協力推進計画基本構想図

- 2 「校内協力に基づく指導」についての基本的な考え方
調査結果から明らかになった学校現場が抱える課題を解決していくためには

本来求められる支援委員会やコーディネーターの役割をそのまま学校現場に持ち込むのではなく、現場において活用できるような形で提示することが必要

そこで、主に次の二点に留意することとしました。

(1) 支援委員会と支援チームの連携の重視

前頁【図1】で示した「校内協力推進計画基本構想図」は、ハード面（組織体制づくり）とソフト面（具体的指導の展開）によって構想しています。具体的には、主にハード面である校内全体での実態把握や協力体制の構築等の役割を支援委員会が、主にソフト面である対象児童生徒の指導にかかわる内容を支援チームがそれぞれ担うことを想定しました。これは、支援委員会が、構成人数が多くなるとともに、会議を多く設定することは困難であることが予想されるため、別に支援チームを設け、一人一人の具体的指導にかかわる役割を中心的に担うこととしたものです。この支援チームの具体的想定は【表1】のとおりです。このような、支援委員会と支援チームとの間で役割分担を行うとともに、両者の連携を図りながら指導を進めていくことを前提にとらえました。

【表1】支援チームの想定

- ・支援委員会が支援が必要と認めた児童生徒一人一人にチームを設定
- ・チームの構成人数は、2～4名程度の必要最少限の人数で構成
- ・検討の場は、必要に応じて随時実施

(2) コーディネーター機能の役割分担

先の調査において、コーディネーターの必要性を感じながらも配置が進まない現状が明らかになりました。こうした学校においては、「現在の学校運営システムの中でどのようにコーディネーターの役割を位置付ければよいか分からない」、「コーディネーターの役割が多岐にわたり、一人で行うには困難である」等が配置が進んでいない要因でした。そこで、コーディネーターの機能を十分発揮させるために、一人のコーディネーターにすべての役割を任せるのではなく、支援委員会内において役割分担を行う

【表2】支援委員会における役割分担の例

具体的な役割	担当者
・支援委員会の運営、情報の共有化 ・支援チームへの援助 等	コーディネーター
・授業中における支援のための人的配置 ・支援委員会開催の計画 等	教務主任
・特別支援教育に関する校内研修 等	研究主任
・保護者への教育相談 等	養護教諭

ことが重要であると考えました。具体的には、支援委員会内で【表2】に例示するような役割分担を行いながら、各学校の実情に合わせたコーディネーターの配置を行えるようにしました。

3 校内協力推進計画の具体化

(1) 校長のリーダーシップ促進のための手だての具体化

小・中学校において、特別支援教育を展開するには、校長によるマネジメントが必要不可欠です。そのため、前頁【図1】で示した「校内協力推進計画基本構想図」を基とした特別支援教育マネジメントのための方策を、先行事例を参考にしながら、【表3】のように5領域23項目に整理しました。そして、これを手がかりに校長としての取組を実践できるようにしました。

【表3】特別支援教育マネジメントの方策

		マネジメントの主な方策	
校 内 体 制 の 確 立	づくり	1 特別支援教育に関する教育目標を設定する。	4 支援委員会を整備する。
		2 特別支援教育に関する校務分掌を設ける。	5 支援チームを整備する。
		3 特別支援教育コーディネーターを指名する。	
指 導 の 充 実	指導の充実	6 学校長自ら、障害のある児童生徒にかかわる。	11 緊急事態への対応を図る。
		7 ほぼ毎日教室に行くようする。	12 支援委員会に積極的に関与する。
		8 個別指導のための教室等を設置する。	13 支援チームの状況を把握する。
		9 ティームティーチングの体制をつくる。	14 教材等の整備の予算を措置する。
		10 目的別の少人数による指導の体制を導入する。	
研 修 の 充 実	研修の充実	15 特別支援教育に関する書籍を積極的に読む。	17 特別支援教育について校内研修会等において、説明等を行う。
		16 研修会を企画する。	18 研修出張に派遣する。
理 解 の 推 進	啓発	19 学校便り等で、特別支援教育を取り上げる。	21 教育相談に積極的に携わる。
		20 P T A の広報活動等への位置付けを推進する。	
と の 連 携	専門機関との連携	22 専門機関への橋渡し・連携を先導する。	23 外部からの巡回指導や助言を積極的に受け入れる。

(2) 支援委員会による取組のための手だての具体化

ア 協力体制の構築

校内の協力支援体制を整えることをねらい、その構築にかかわってのポイントを説明した「校内支援体制確立のための手引き」(資料)を作成しました。この手引きは、主に次の内容から構成しています。

- ・特別支援教育に取り組む意義
- ・校内支援体制の構築のポイント
- ・コーディネーターの役割分担のポイント
- ・指導計画作成のポイント
- ・特別支援教育推進のための月毎に取り組む内容

また、こうした手引きで示された内容を確実に推進していくために、「校内体制計画化シート」を作成しました。このシートは、「校内支援体制確立のための手引き」に示された内容をいつ計画し、実行するかを記入するものであり、記号を用いるなどの作成上の簡略化を図りました。

イ 校内での実態把握

調査において、学校における特別な支援を必要とする児童生徒を判断及び実態把握するための手だてを準備することは重要な課題であることが明らかとなりました。そこで、「支援委員会で特別な支援を必要とする児童を判断するための資料集」を作成し、各学校において独自に実態把握や判断等することができるようになりました。

この資料集の構成は次頁【表4】のとおりであり、以下の点に留意して作成しました。同時に資料にスクリーニング調査紙を添付することで学校で活用できる資料集としました。

- ・支援のための判断であり、安易な障害の判断にならないこと
- ・スクリーニング調査は、一つの情報であり、総合的な情報から判断すること
- ・支援委員会において、支援が必要かどうかの視点から判断すること

【表4】支援委員会で特別な支援を必要とする児童を判断するための資料集の構成

1	判断にあたっての留意事項
2	判断の手順 情報収集 実態把握票の作成 支援委員会での話し合い
3	スクリーニングの手順
(ア)	1次チェック票「気になる児童のチェックシート」を基に児童座席表か名簿へのチェック
(イ)	1次チェックにより支援が必要と判断される児童を2次チェック票へ記載 2次チェックの対象児に使用するスクリーニング調査紙の選択 ・LDSC(LD用) ・ADHD-RS-(ADHD用) ・ASSQ-R(高機能自閉症スペクトラム用) 実態把握票への記載と支援委員会への提出

【表5】インシデント・プロセス法による研修会

ウ 校内研修実施と充実

特別支援教育にかかわる校内研修については、外部から専門家を招いて行うケースが多く見られます。しかし、地域に専門的な人材がいないため、外部講師を招くことが難しい学校も多いのが現状です。こうした学校において有効な研修会とすることを目的として、「インシデント・プロセス法」を用い、【表5】のような内容で行う研修会を構想しました。この研修会は、校内に在籍する1名の児童を対象に、指導方法を具体的に全職員で検討し合い、指導についての理解を深めることを目指して行うものです。

(3) 支援チームによる取組のための手だての具体化

ア 基本的な考え

支援チームでは、担任が感じる指導の困難性を「生活面・行動面の支援」、「学習面の支援」の二つ柱に分けて取り組むことを想定しました。また、指導に難しさを感じる問題行動や学習でのつまずきに分析的に対応する中で、学級経営に配慮した取り組みを行うこととしました。

イ 生活面・行動面の支援

(ア) 基本的な考え

生活・行動面にかかわる課題を指導していくためには、指導計画に基づいた一貫した継続的な指導が必要です。そのために、次の三点を基本的な考えとしました。

- ・1か月程度の指導計画を立案する。
- ・具体的な指導計画を立てるための資料を用意する。
- ・チームでの話し合いによって計画立案、評価を行う。

(イ) 手だて

支援チーム内において指導の手だてを話し合う際の参考とするために別紙資料「問題行動指導の手引き」を作成しました。この手引きには、指導課題の選定から具体的な指導計画立案、評

価までの手順を提示しました。同時に、指導計画立案の際に参考とするための手だてのポイントを具体的事例とともに示しました。なお、指導計画は、一つか二つの限定的な指導課題を選定し、1か月程度の指導期間で立案するようにしました。

4 校内協力推進計画に基づく指導実践

(1) 校長のリーダーシップの実践

研究協力校2校の校長に、「特別支援教育マネジメントの方策」(前述【表3】)を示し、特別支援教育マネジメントを依頼しました。実践の様子を直接2人の校長から聞き取った結果を「特別支援教育マネジメントの方策について」と「特別支援教育マネジメントを振り返って」の二点にまとめました。

ア 特別支援教育マネジメントの方策について

- ・「特別支援教育マネジメントの方策」に示された内容は、特別支援教育を経営していく上で、必要と思われる方策が、網羅されている。
- ・特に、「理解啓発の推進」は、校長の責務として大きいものであることが意識され、校報の発行等につながった。
- ・「校内体制づくり」においては、的確で有能な人員を担任やコーディネーターに配置することがポイントであり、校長として、児童の情報や教員個々の実績等をいかに把握するかが重要である。
- ・事後に振り返った際、未実施の方策もいくつかあり、学校経営の責任者として、常々、経営上の方策として自身の取組に不足がないか、「特別支援教育マネジメントの方策」を基に、振り返っていくことの必要性がある。

イ 特別支援教育マネジメントを振り返って

- ・対象児への指導が効果を発揮し、改善の兆しが見えてくることによって、学校の職員全員が対象児に声をかけたり、目をかけコミュニケーションを増やそうとしたりする。
- ・担任の問題意識を高め、取組を開始することが校長としての責務である。
- ・支援チームを2～3名で構成することは効果的であったが、担任外の人員が少ない校内事情においては、コーディネーターの働きに頼らざるを得ず、コーディネーターが機能するための環境整備が大切である。
- ・校長が特別支援教育の必要性を認識し、取り組む姿勢を示し、職員に納得してもらうことが、特別支援教育の起点となるものである。

(2) 支援委員会による取組の実践

【表7】研究協力校の概要

ア 協力体制の構築の実践

(ア) 実践前の研究協力校の状況

この研究における研究協力校

学校名	学校規模	コーディネーター
A小学校	12学級400名程度 教員数16名	教頭
B小学校	6学級 90名程度 教員数10名	1学年担任

は、学校規模の異なる次の2校(ともに特殊学級等未設置校)です。両校の学校規模およびコーディネーターの役職等の概要は、【表7】のとおりです。どちらの学校にもADHD等医師から診断を受けた児童が在籍していました。また、特別支援教育にかかわる支援委員会を設置するとともにコーディネーターを指名しているものの、実質的な取組は緒にたばかりの状況でした。

(イ) コーディネーターの役割分担

コーディネーターの役割の分担について、前述「校内支援体制確立のための手引き」を基に見直しを行った結果、各校において次のような改善が図られました。

- ・A校 - 校務分掌と関連が深い内容については、各担当が行うこととし、特別支援教育にかかわる研修会を生徒指導主事が中心となって行った。
- ・B校 - 学級担任の業務に支障をきたすことのないように、外部との連絡調整については、

教頭が行うこととし、コーディネーターである1年担任は内部の調整連絡を中心に取り組むこととした。

このように現在設定されている校務分掌と関連が深い業務を中心に役割分担を行い、コーディネーターが無理なく活動できるシステム作りが行われました。

(ウ) 支援チームの編成

【表8】支援チームの概要

学校名	対象児	対象児の様子	チームメンバー
A小学校	1年	・知的にやや遅れがある ・衝動的な行動が多い	担任、サポート教員 教務(担任外)
B小学校	3年	・知的には問題がない ・対人関係に問題が多い	担任、校長、2年担任 コーディネーター(1年担任)

(I) 保護者啓発活動

B小学校では、コーディネーターが保護者向けの校報を作成し、校長名で配布を行いました。これは、ADHD等の状態の紹介や気になる場合は学校へ相談することを呼びかける内容で、保護者に理解しやすいように、必要なことを分かりやすく端的に表現されています。

その後、校報を見た保護者から「うちの子はLD(学習障害)ではないか」という教育相談の申し出があり、校長が対応することとなりました。このケースでは、校報をきっかけに保護者が悩みを打ち明けるとともに、学校が適切な対応を行ったことにより教育相談が実施されました。その結果、保護者の安心感を高めるとともに、学校、家庭互いに共通理解し合うことにつながりました。

イ 実態把握の実際

(ア) 判断までの取組

B小学校においては、どの児童が特別な支援が必要な対象児になるのか、支援委員会で判断できないでいました。そこで、「支援委員会で特別な支援を必要とする児童を判断するための資料集」を活用して実態把握を行い、11名の児童が、配慮を必要とすることが明らかとなりました。さらに、各担任が作成した実態把握票を基に、支援委員会において話し合いがもたれ、3名の児童を支援委員会として対象とすることを決めました。

その際の話し合いの要点は以下の三点でした。

指導の困難さ、緊急度

「意欲の減退が激しい」「対応に一番困っている」ケースを選定した。

指導実践の共有

異なるタイプの児童の指導を取り上げて、全校で取り組むことで指導についての共有化を図ることをねらいとした。

職員の対応可能な範囲

教職員の人数構成から考えて、三つのチームを編成することが望ましいと判断した。

(イ) 取組の結果

この取組をとおして、担任からは、「客観的に児童を判断できることが分かってよかった」という感想や「問題となる事柄を整理していく中で児童の抱えている困難さに目を向けることができた」という感想も聞かれました。こうした話し合いをとおして、支援委員会の対象の児童の判断にとどまらず、その子どもにもより深い理解につながることができたと考えます。

ウ 校内研修会の実施と充実の実際

(ア) 研修会のもち方

研修会は、A校において生徒指導研修会の一環として行われました。内容は、【表5】に示したインシデント・プロセス法によって行われました。対象児は、研究の対象となった1年A児です。

(イ) 取組の様子

当日は、担任からの説明、質問の後に、4グループに分かれてA児への指導について話し合いを行いました。グループ毎の話し合いから発表された内容は、次のとおりです。

- ・小さな目当て（7分座っていたらシールなど）を作ったり、本児独自の目当てで独自の見方で評価していくことが必要ではないか。ほめる回数を増やしていくことが大切だと思う。
- ・できる状況を作っていく。そのためには、よいところを伸ばしていくことが大切ではないか。（「並ばせるときに後ろの子にA男君の名前のカードを持たせるなど」）
- ・繰り返し、手取り足取り教えていけばできることも増えてくるのではないか。少しでもできたらほめることが必要。
- ・「ごめん」と言えたらほめるなど、その場その場でよい行動を教えていく。

このように、どのグループにおいても、具体的な指導法について考えることができました。また、サポート教員の感想には、「学習や生活の中でがんばったり、できたことに対してほめてあげることはしていた。ただ、十分にそれが本人に伝わっていたのかと改めて考えさせられた」「何か小さな課題を作りそれが達成できたらそのことをしっかり伝え、ほめていこうと思う」など、自身の指導を振り返ったり、新たな指導の手がかりを得たり等の機会となりました。

(3) 支援チームによる取組の実際

* これ以降の具体的な支援については、午後の講義で

今後に向けて

1 今後の課題と方向性

(1) 指導の手だての改善

今回取り組んだ課題を基に、より有効な手だてを構築できるように改善を加えていくことが求められています。改善の観点としては、「手引き書の中により豊富な事例を紹介し、具体的なイメージをもちやすくする」、「発達段階に応じた指導の手だてを紹介する」等が考えられます。こうした改善によって、より使いやすい、役に立つ手だてにしていく必要があります。

(2) 中学校・高等学校における指導実践

この実践は、さまざまな事情から、小学校だけの取組となりました。今回の研究を基盤としながらも、中学校・高等学校独自の指導上の困難さに対応していくためには、新たな視点からの取組が不可欠です。

昨年度より、特別支援教育室では、中学校・高等学校における指導の在り方について、2年間の研究に取り組んでいます。

引用・参考図書

- ・「ADHDの明日に向かって」田中 康男著 星和書店 2001年10月
- ・「ADHDのすべて」ラッセル・パークレー著 ヴァイオス 2000年6月
- ・「こうすればうまくいく ADHDをもつ子の学校生活」リンダ・フィフナー著
中央法規出版 2000年10月
- ・「ADHD これで子どもが変わる」司馬 理英子著 主婦の友社 1999年2月
- ・「ブレーキをかけよう1 ADHDとうまくつきあうために」パトリシア・クイン 著
エジソンクラブ 1999年12月
- ・「きみも きっと うまくいく - 子どものためのADHDワークブック」
キャスリーン・ナドー&エレン・ディクソン著 東京書籍 2001年6月
- ・「ガイドブックアスペルガー症候群」トニー・アトウッド著 東京書籍 1999年9月
- ・「アスペルガー症候群/児童精神医学」論文集 星和書店 2001年3月
- ・「高機能広汎性発達障害」杉山 登志郎・辻井 正次編著 プレーン出版 1999年8月
- ・「学習障害・学習困難への教育的対応山口 薫編著」 文教資料協会 2000年6月
- ・「学習障害 課題と取り組み」神谷 育司著 文教資料協会 2000年10月
- ・「LDの教育 - 学校におけるLDの判断と指導 - 」上野一彦他編 日本文化科学社 2001年7月・
- ・「LD(学習障害)とADHD(注意欠陥多動性障害)」上野一彦著 講談社 2003年5月
- ・「発達障害の臨床」中根 晃著 金剛出版 1999年10月
- ・「ソーシャルスキル教育で子どもが変わる小学校」 図書文化社 1999年11月
- ・「学習障害(LD)への教育的支援」文部科学省著 ぎょうせい 2002年10月
- ・「発達障害のある子の困り感に寄り添う支援」 佐藤暁著 学研 2004年9月

*参考URL

文部科学省「今後の特別支援教育の在り方について」(最終報告)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/index.htm

岩手県教育委員会事務局学校教育課「岩手県におけるこれからの特別支援教育の在り方」(最終報告)

<http://www2.iwate-ed.jp/sed/saisyu-arikata/index.html>